

2. 事業概要

2. 1 事業の現況

1) 事業概要

本町の下水道事業の概要を下表に示す。

また、事業計画区域については次図のとおり。

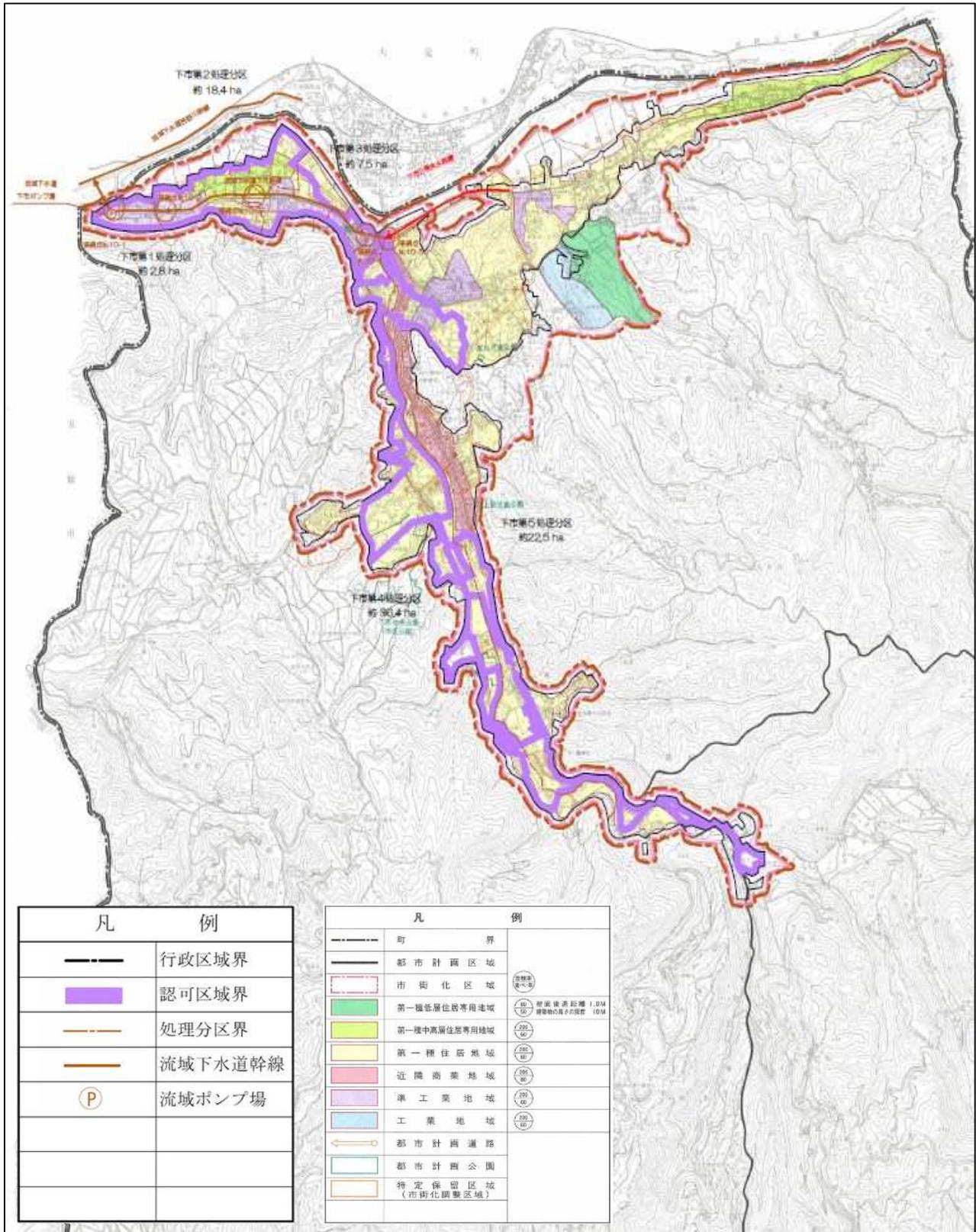
図表2.1 下市町下水道事業の主要諸元等

項目		公共下水道	備考	
供用開始 (経過年数)		平成11年度 (26年経過)	建設は平成3年より	
法適・非適の区分		法適用	令和6年4月1日より	
人口・水量	計画	全体計画処理人口	2,450 人	
	令和6年度実績	行政区域内人口	4,399 人	
		処理区域内人口	1,564 人	
		普及率 (処理区域人口÷行政区域内人口)	35.6 %	
		水洗化人口	1,199 人	
		水洗化率 (水洗化人口÷処理区域内人口)	76.7 %	
		年間総処理水量	169,174 m ³	
		1日平均処理水量	463 m ³ /日	
		年間有収水量	135,339 m ³	
		1日平均有収水量	371 m ³ /日	
		有収率	80.0 %	
処理区	終末処理場数	0 箇所		
	行政区域面積	6,199.0 ha		
	全体計画面積	280.0 ha		
	事業計画面積	87.5 ha		
	処理区域面積	83.4 ha		
	処理区域内人口密度 (処理区域内人口÷処理区域面積)	18.8 人/ha		
施設	管渠	18 km		
	マンホールポンプ	10 箇所		
他状況	20m ³ あたりの下水道使用料	2,400 円(税抜)		
	職員数(令和7年4月～)	2 人		
	流域下水道接続関係	吉野川流域下水道へ接続	流域下水道吉野川浄化センター	
	排除方式	分流式		
	広域化等実施状況	実施履歴なし		

下市町都市計画図

下市町流域関連公共下水道 全体計画面積 約 280 ha

認可区域面積 約 88 ha



図表2.2 事業計画図

2) 人口・水量実績

平成27年度～令和6年度までの過去10年間における人口・水量実績は、下表のとおりである。

図表2.3 人口・水量実績

項目	年度	実績									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口 (人)		5,930	5,726	5,559	5,391	5,233	5,024	4,856	4,679	4,516	4,399
処理区域内人口 (人)		1,495	1,345	1,350	1,379	1,379	1,387	1,387	1,402	1,564	1,564
水洗化人口 (人)		966	935	929	947	970	982	994	1,027	1,189	1,199
普及率 ^{注1)} (%)		25.2	23.5	24.3	25.6	26.4	27.6	28.6	30.0	34.6	35.6
水洗化率 ^{注2)} (%)		64.6	69.5	68.8	68.7	70.3	70.8	71.7	73.3	76.0	76.7
年間総処理水量 (千m ³)		164	153	149	149	151	155	157	153	152	169
年間有収水量 (千m ³)		141	137	133	132	131	130	128	124	122	135
有収率 (%)		86.0	89.0	89.0	89.0	87.0	84.0	82.0	81.0	80.0	80.0

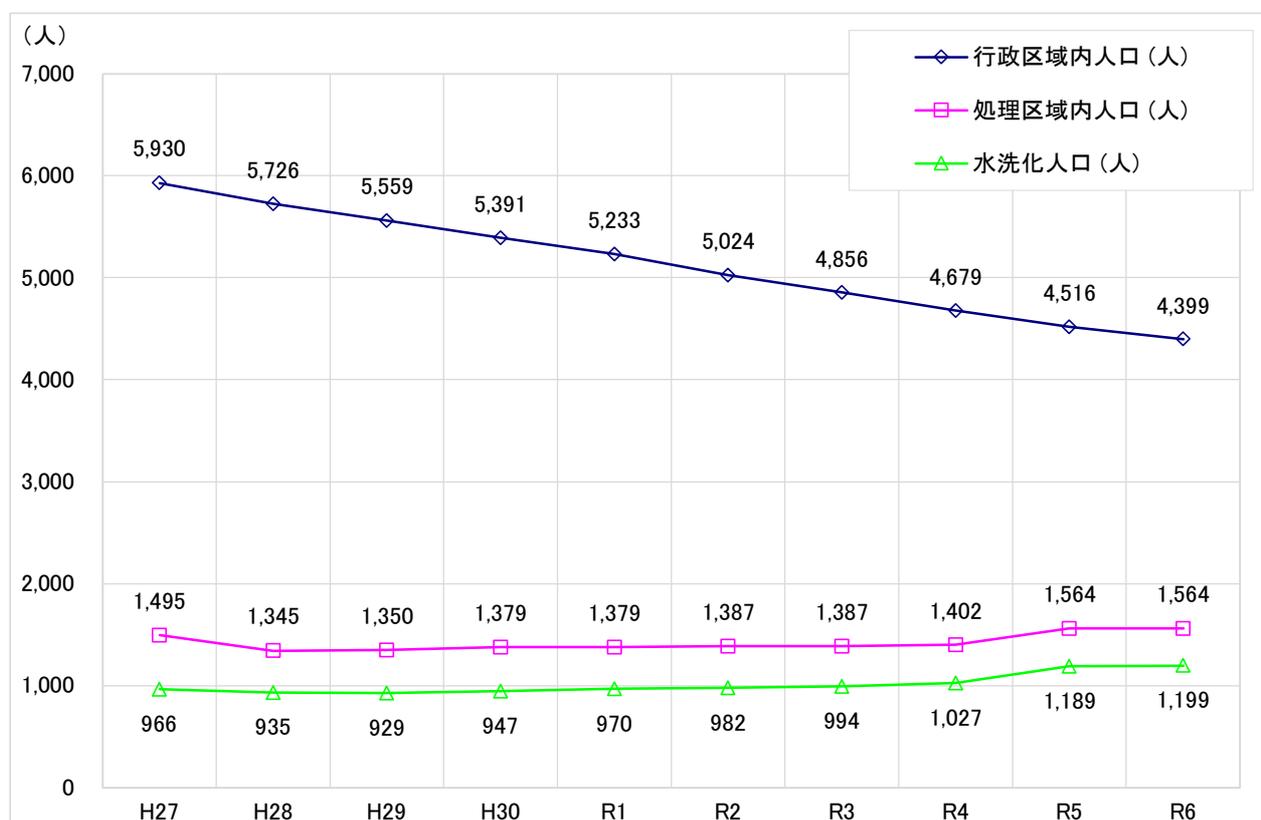
注1) 処理区域内人口÷行政区域内人口

注2) 水洗化人口÷処理区域内人口

(1) 行政区域内人口、処理区域内人口、水洗化人口

行政区域内人口は一定の減少傾向にある。

処理区域内人口及び水洗化人口は、普及率・水洗化率が向上して、概ね横ばいから僅かに増加している。

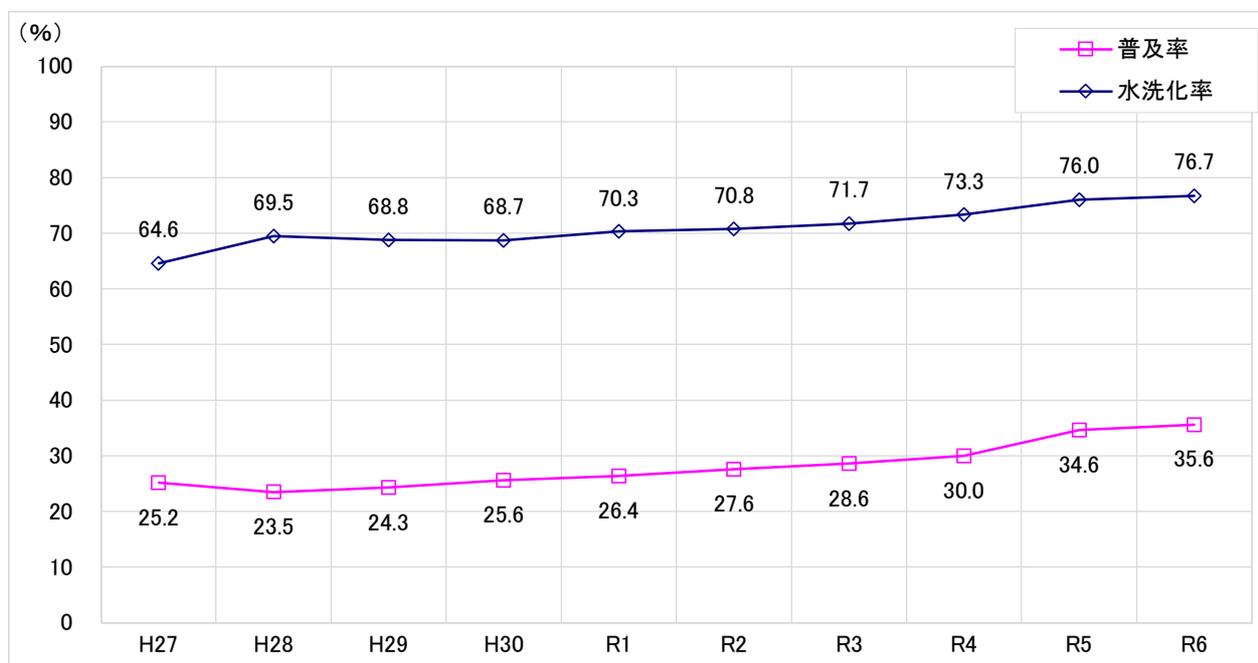


図表2.4 行政区域内人口、処理区域内人口、水洗化人口 (人)

(2) 町全体の普及率、水洗化率

普及率及び水洗化率は年々向上している。

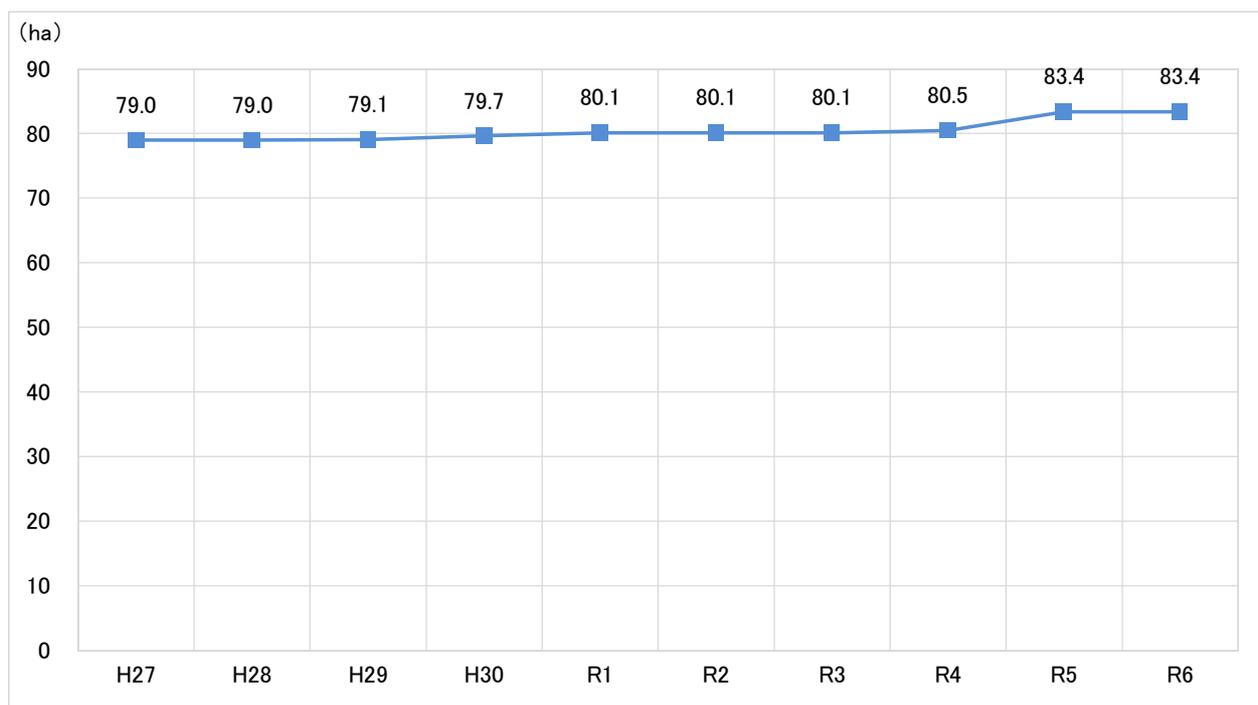
- ・ 普及率＝処理区域内人口÷行政区域内人口
- ・ 水洗化率＝水洗化人口÷処理区域内人口



図表2.5 下市町全体の普及率、水洗化率 (%)

(3) 処理区域面積

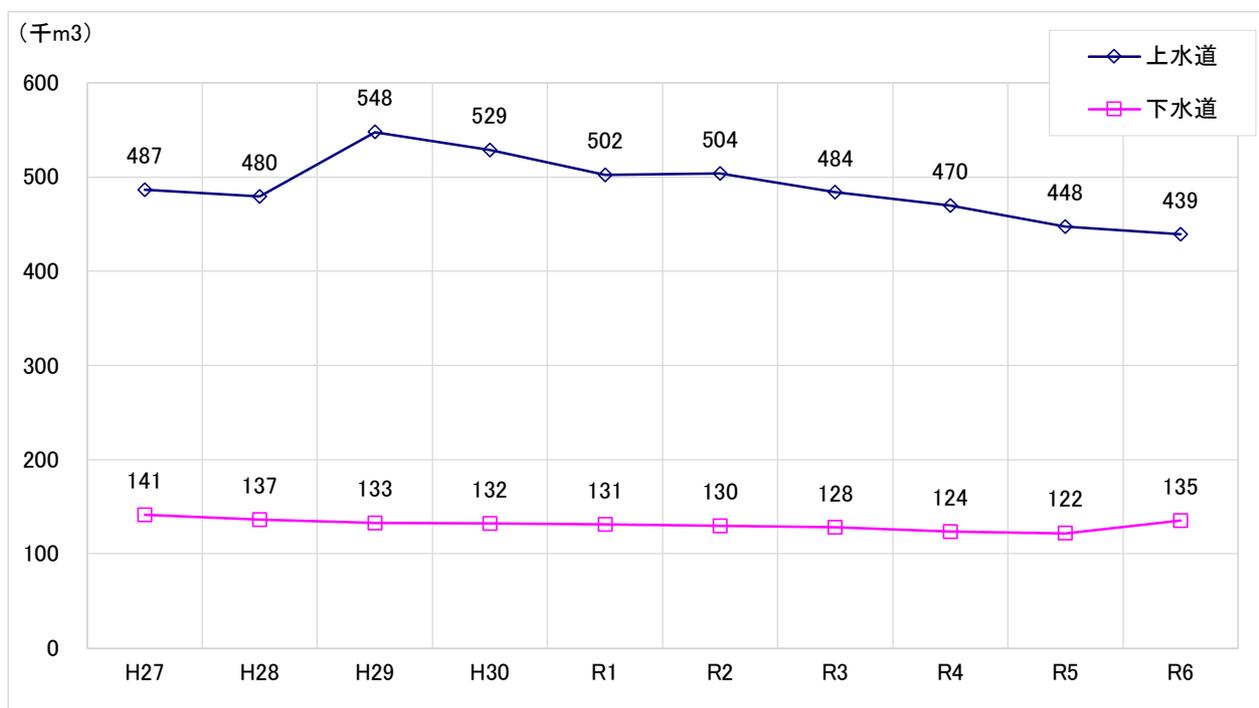
徐々に区域拡張し令和6年度で83.4haとなっており、近年はほぼ一定である。



図表2.6 処理区域面積 (ha)

(4) 年間有収水量（上水道・下水道）

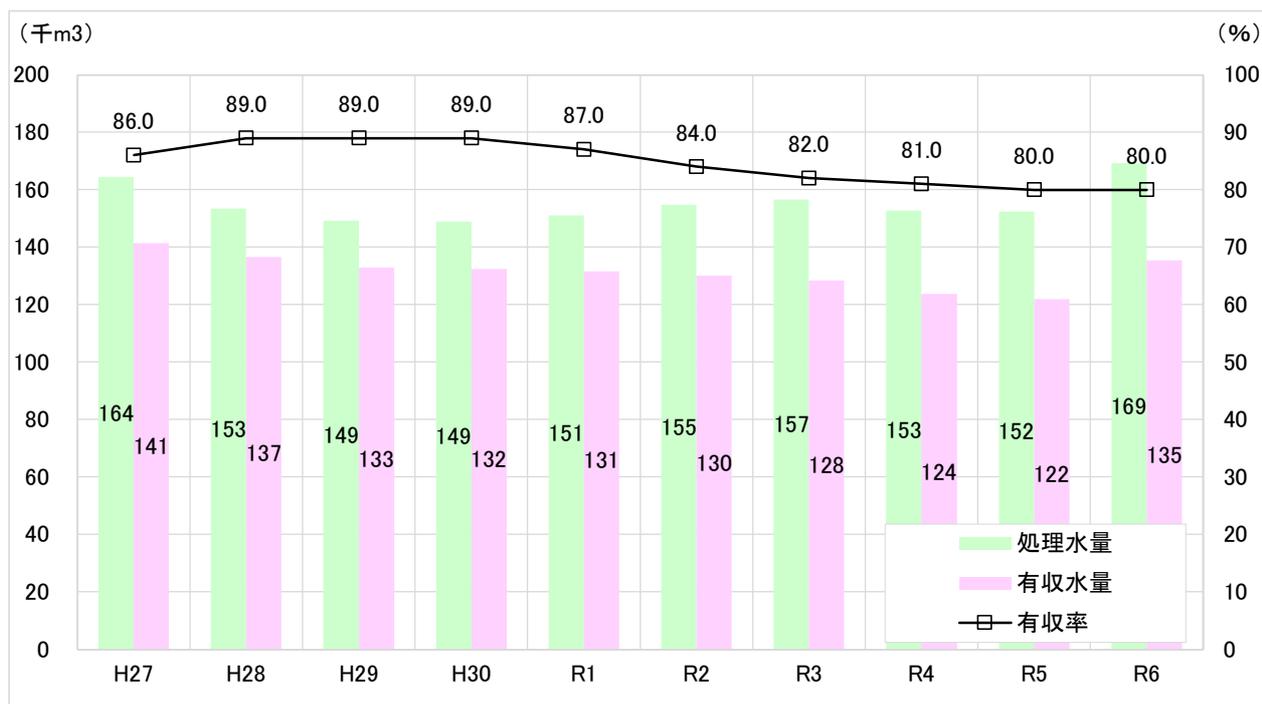
上水道における有収水量は平成28年度の簡水統合後は人口減少に伴い、減少傾向にある。
一方で下水道については普及率・水洗化率の向上により概ね横ばい傾向である。



図表2.7 年間有収水量（上水道・下水道）（千m3/年）

(5) 年間総処理水量、有収水量及び有収率

処理水量は150～170m3/年、有収水量は120～140m3/年で推移している。
有収率は過去10年間に於いて80%台である



図表2.8 年間総処理水量、有収水量及び有収率（千m3、%）

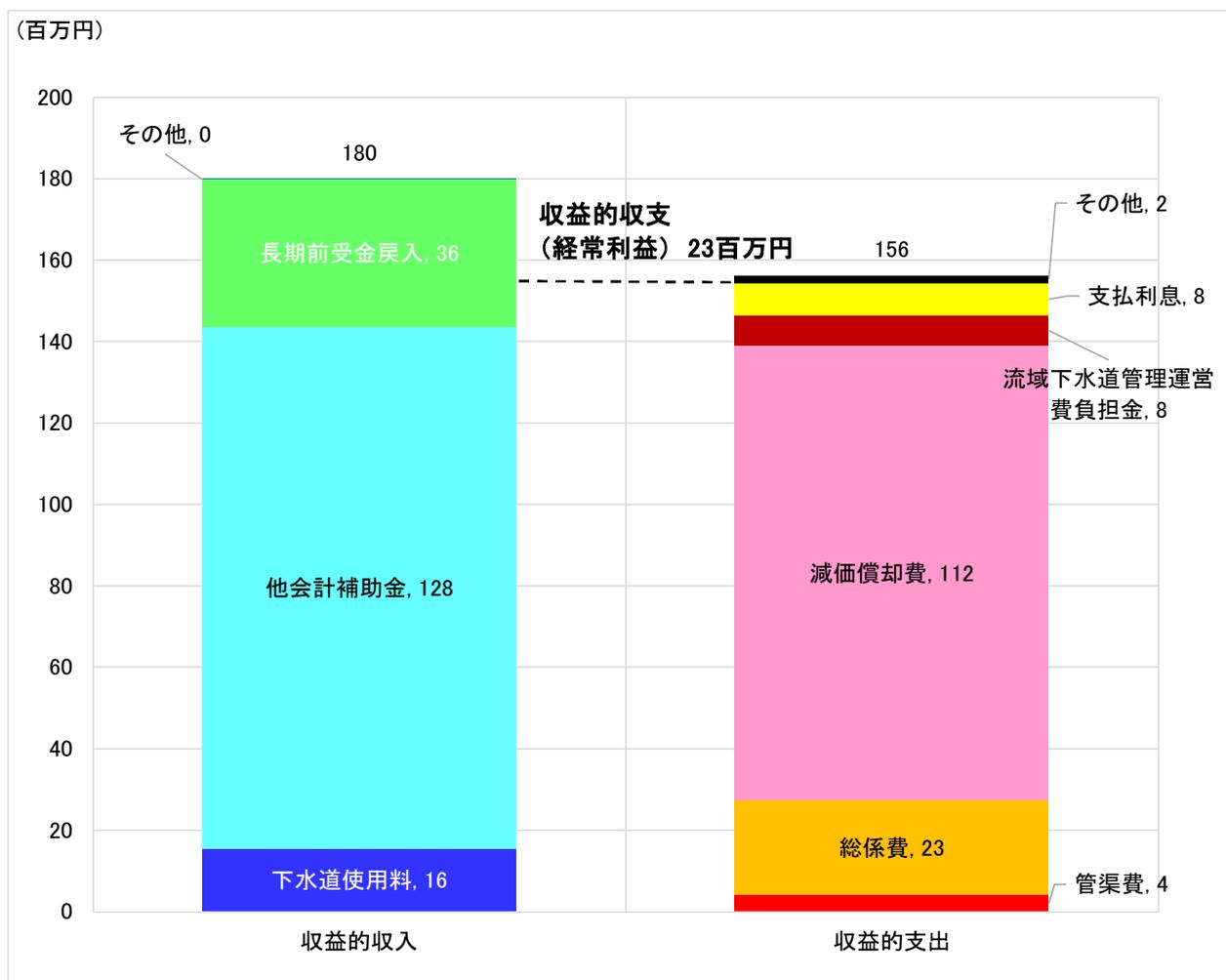
3) 財務実績

本町は令和6年度から地方公営企業法による企業会計を導入している。

決算書等より令和6年度の本町の経営状況を整理する。

(1) 収益的収支

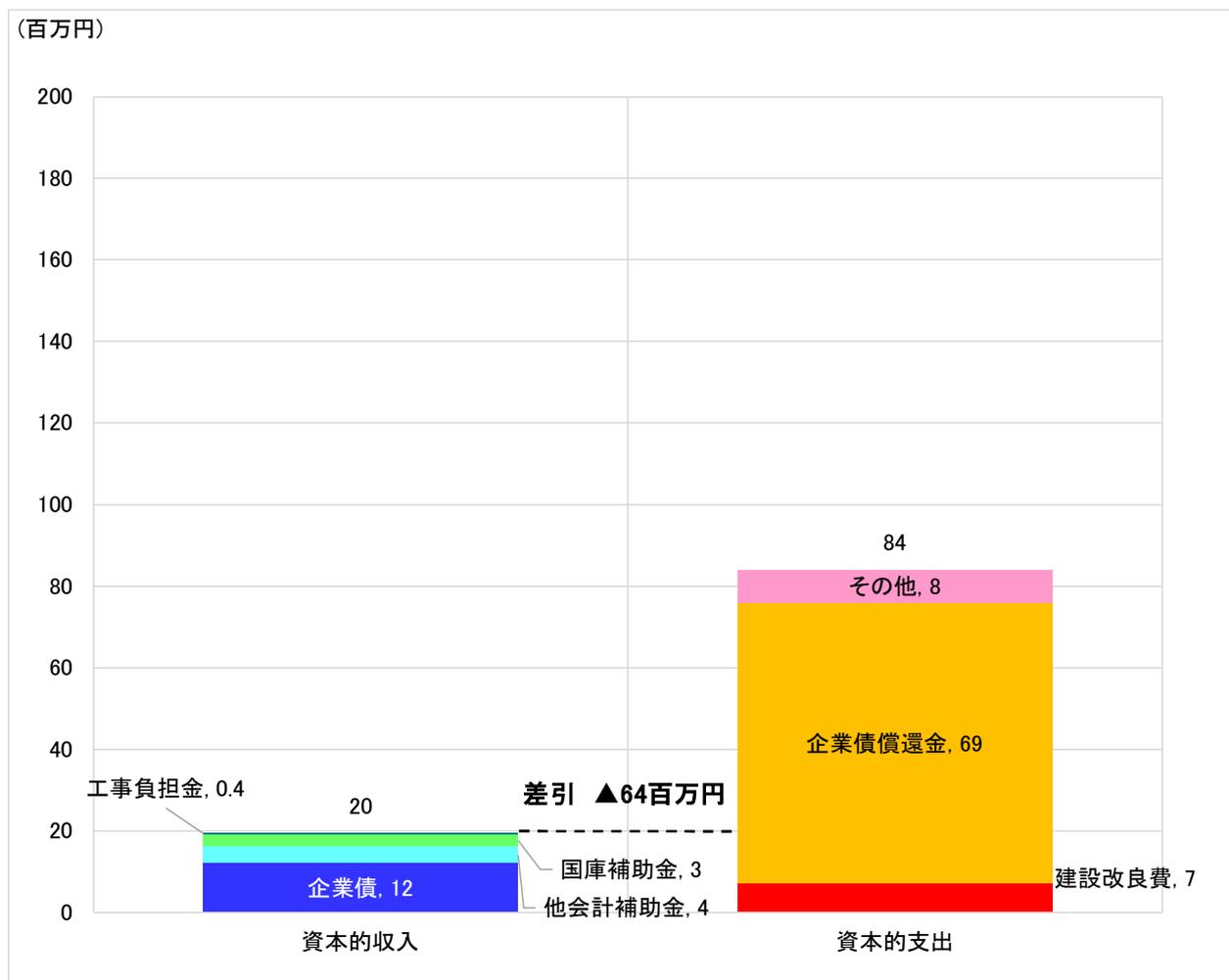
- ・収益的収支は黒字であり、収入の約70%が他会計からの補助金で成り立っている。
- ・独立採算の原則に則り、下水道使用料で必要な経費を賄う場合は大幅な使用料改定が必要となる。
- ・支出の大半を減価償却費が占めている。



図表2.9 収益的収支 (百万円)

(2) 資本的収支

- ・資本的収入は国庫補助や企業債の借入であり額は小さい。
- ・支出の約80%が過去に借り入れた元金償還金である。
- ・下水道事業の拡張整備はほぼ完了しているため、建設改良費は大きな投資は行っていない。



図表2.10 資本的収支 (百万円)

4) 使用料

(1) 本町における下水道使用料体系

本町の下水道使用料は、水道の使用量を下水の汚水排水量とみなして計算する。

- ・汚水量(=水道水使用量)により「一般排水」「中間排水」「特定排水」に分かれる。
- ・「一般排水」は「公衆浴場」と「公衆浴場以外」の区分があり、「特定排水」にかかる使用料には更に水質区分に応じた特定排水水質使用料単価が加算される。
- ・下水道使用量に基本料金は設定されていない。

図表2.11 下水道使用料体系 (水道水使用の場合)

(税抜)

排水区分		汚水量		使用料	備考
一般排水	公衆浴場	-		56 円/m ³	
	公衆浴場以外	1 m ³	~ 300 m ³	120 円/m ³	
中間排水		301 m ³	~ 750 m ³	170 円/m ³	
特定排水		751 m ³	~	220 円/m ³	

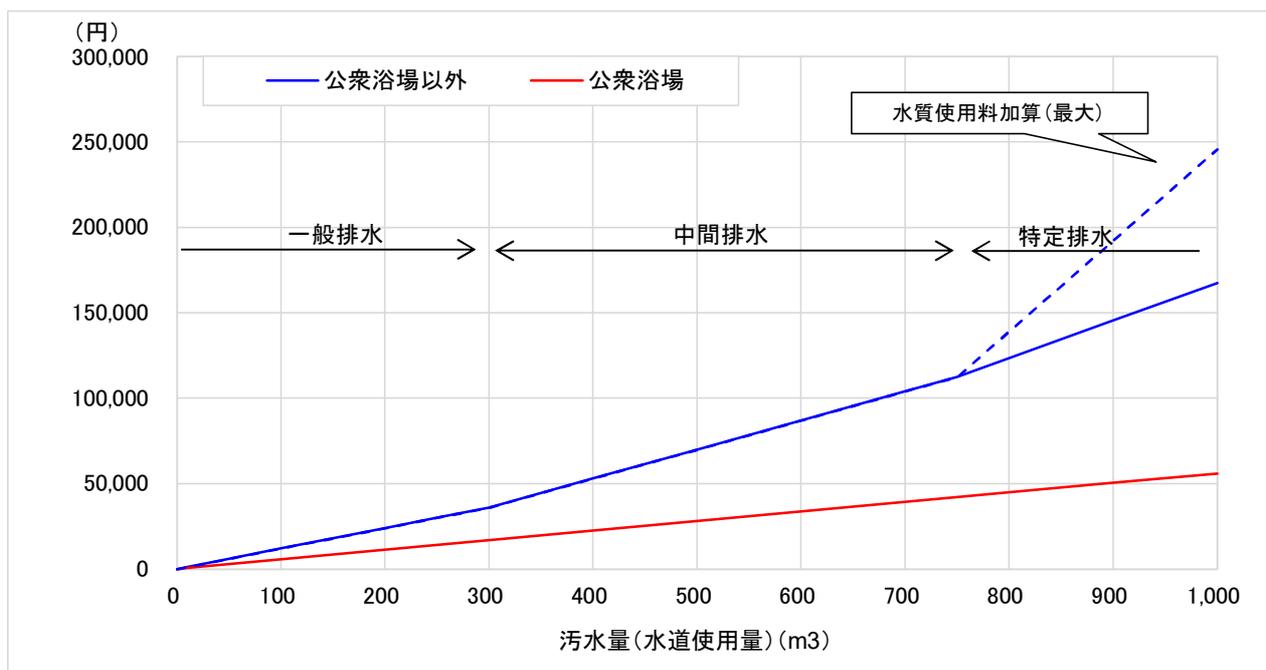
※下市町下水道条例より

図表2.12 特定排水事業者における水質使用料

(税抜)

項目別 水質区分	1立方メートル当たり使用料	
	生物化学的酸素要求量	浮遊物質
200mgを超え300mg以下	12 円/m ³	17 円/m ³
300mgを超え600mg以下	37 円/m ³	49 円/m ³
600mgを超え1,000mg以下	81 円/m ³	104 円/m ³
1,000mgを超え1,500mg以下	138 円/m ³	175 円/m ³

※下市町下水道条例より



図表2.13 1ヶ月当たりの使用料 (水道水使用)

(2) 本町における1ヶ月20m3下水道使用料

本町における1ヶ月20m3使用料は下表のとおりである。

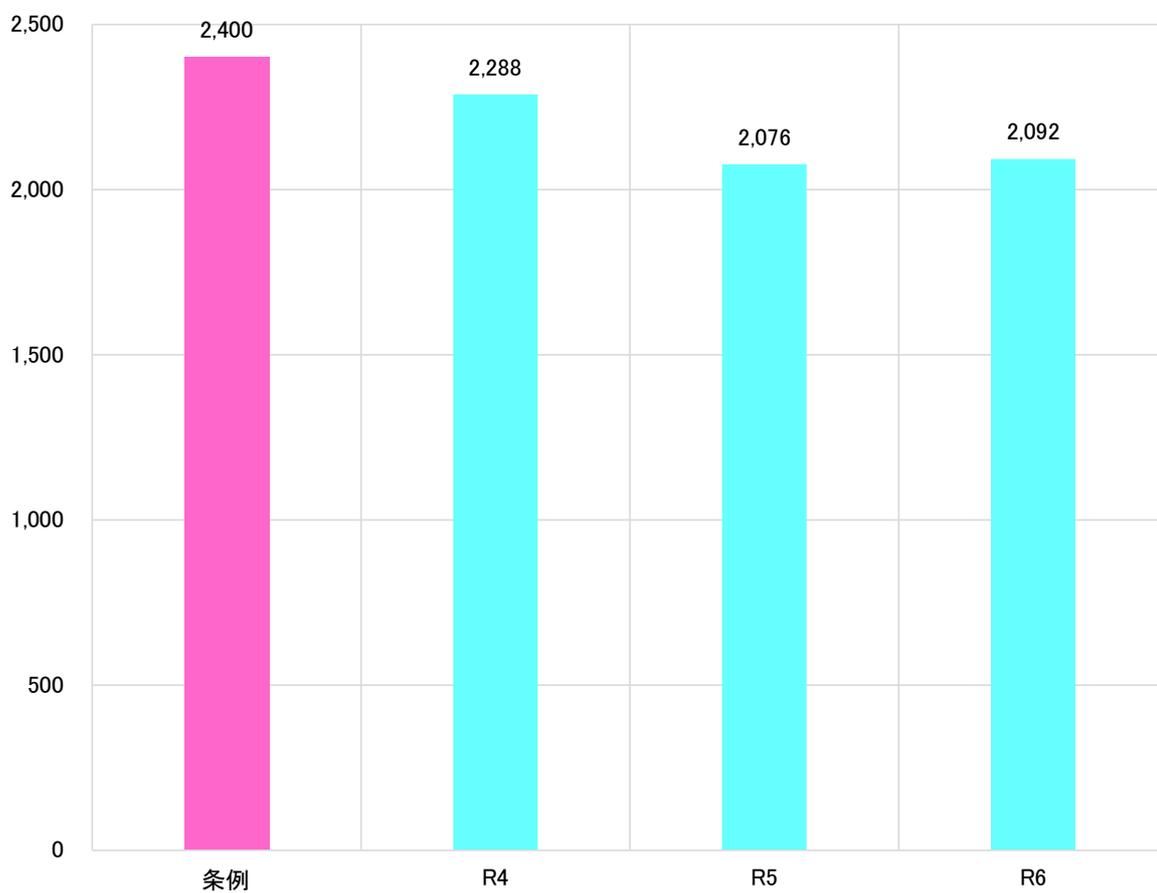
流域下水道に接続している下水道について、条例では2,400円/月・20m3であるのに対して令和6年度実績で2,092円/月・20m3 となっている。

図表2.14群 本町における1ヶ月20m3下水道使用料(円)

(税抜)

	20m3使用料	備 考
条 例	2,400	一般排水
令和4年度実績	2,288	使用料収入 (14,147 千円) ÷ 有収水量 (124 千m3) × 20
令和5年度実績	2,076	使用料収入 (12,661 千円) ÷ 有収水量 (122 千m3) × 20
令和6年度実績	2,092	使用料収入 (14,159 千円) ÷ 有収水量 (135 千m3) × 20

(円、税抜)



(3) 類型区分における1ヶ月20m3下水道使用料

本町の下水道について、令和5年度地方公営企業年鑑に示される類型区分における1ヶ月20m3使用料は下表のとおりであり、該当する類型の中では本町下水道使用料は安価である。

図表2.15 類型区分における1ヶ月20m3下水道使用料 (税抜)

種別	類型区分	事業数	類型区分平均	下市町一般使用料
公共下水道	Ed1	63	3,105 円	2,400 円

(類型区分アルファベット大文字 : 処理区域内人口区分)

【公共下水道】

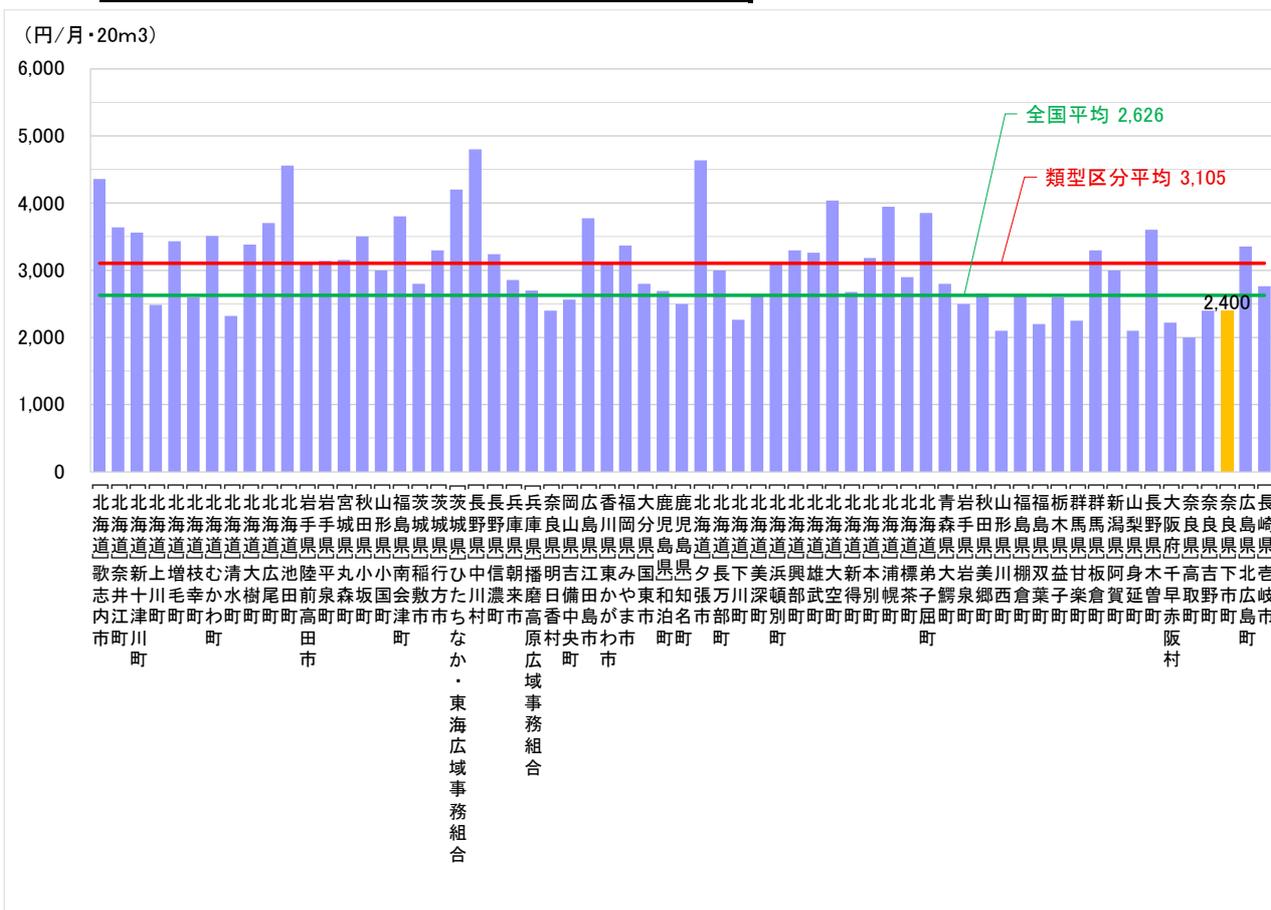
- A : 処理区域内人口 10 万人以上
- B : 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
- C : 処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
- D : 処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満
- E : 処理区域内人口 5 千人未満

(類型区分数字 : 供用開始後年数別区分)

- 1 : 供用開始後 25 年以上
- 2 : 供用開始後 15 年以上 25 年未満
- 3 : 供用開始後 5 年以上 15 年未満
- 4 : 供用開始後 5 年未満

(類型区分アルファベット小文字 : 有収水量密度別区分)

- a : 有収水量密度 7.5 千m³/ha 以上
- b : 有収水量密度 5.0 千m³/ha 以上 7.5 千m³/ha 未満
- c : 有収水量密度 2.5 千m³/ha 以上 5.0 千m³/ha 未満
- d : 有収水量密度 2.5 千m³/ha 未満



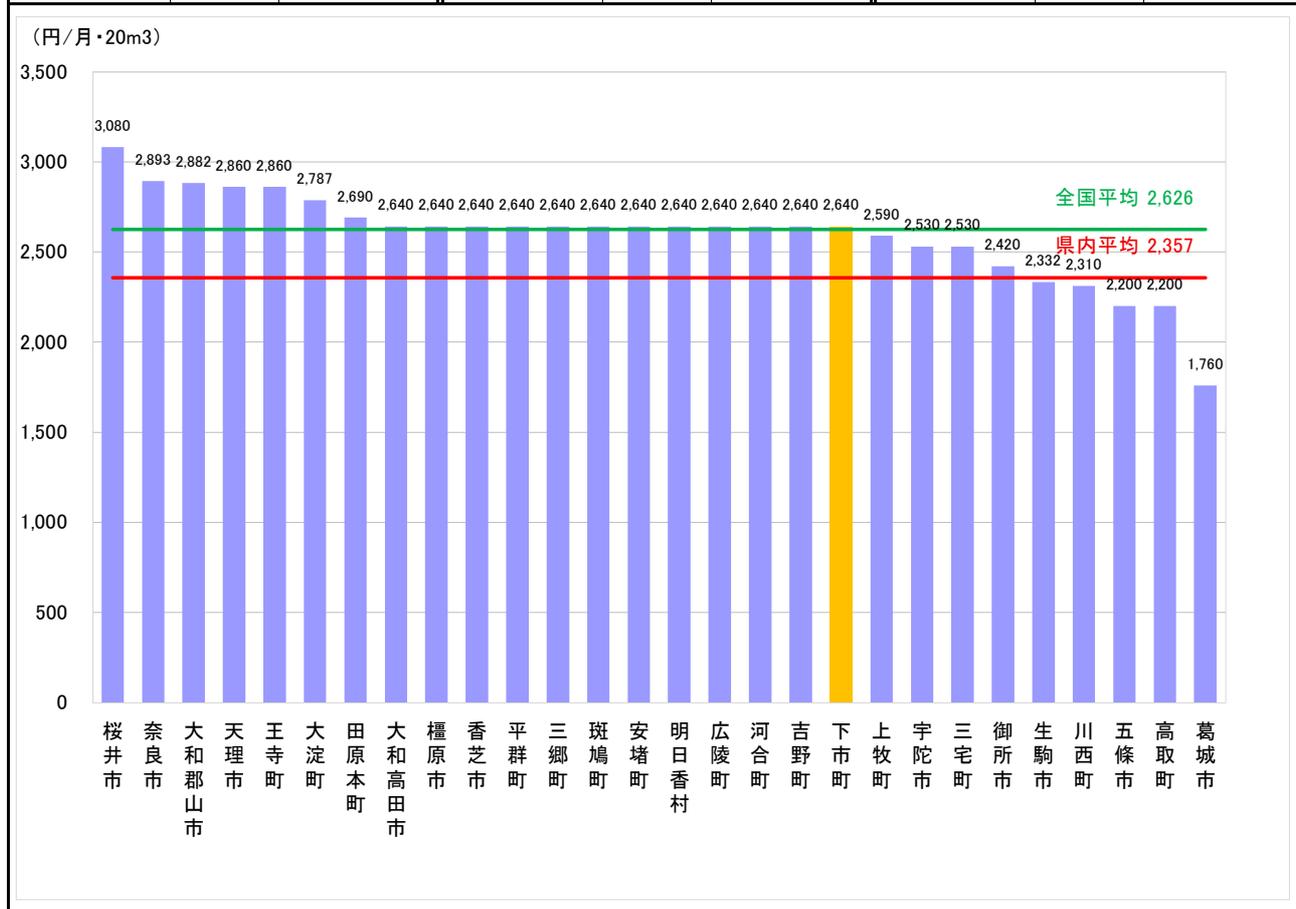
図表2.16 下水道使用料 類似事業体比較 (円/月・20m3使用)

(4) 奈良県下における1ヶ月20m3下水道使用料

令和5年度における地方公営企業年鑑より、奈良県下における1ヶ月20m3下水道使用料を比較すると、本町の下水道使用料は奈良県下では標準的であり、全国平均程度の水準となっている。

図表2.17群 奈良県下における1ヶ月20m3下水道使用料（公共下水道） (税抜)

事業体	類型区分	20m3使用料	事業体	類型区分	20m3使用料	事業体	類型区分	20m3使用料
桜井市	Cc1	3,080	平群町	Cb2	2,640	宇陀市	Cd1	2,530
奈良市	Ab1	2,893	三郷町	Cb1	2,640	三宅町	Ec1	2,530
大和郡山市	Bb1	2,882	斑鳩町	Cb2	2,640	御所市	Cc1	2,420
天理市	Cb1	2,860	安堵町	Eb2	2,640	生駒市	Bb1	2,332
王寺町	Cb1	2,860	明日香村	Ed1	2,640	川西町	Db1	2,310
大淀町	Cc1	2,787	広陵町	Cb1	2,640	五條市	Cc1	2,200
田原本町	Cc1	2,690	河合町	Cc1	2,640	高取町	Ed1	2,200
大和高田市	Cb1	2,640	吉野町	Ed1	2,640	葛城市	Cc1	1,760
橿原市	Bb1	2,640	下市町	Ed1	2,640	県内平均	-	2,357
香芝市	Bb1	2,640	上牧町	Cb1	2,590	全国平均	-	2,626

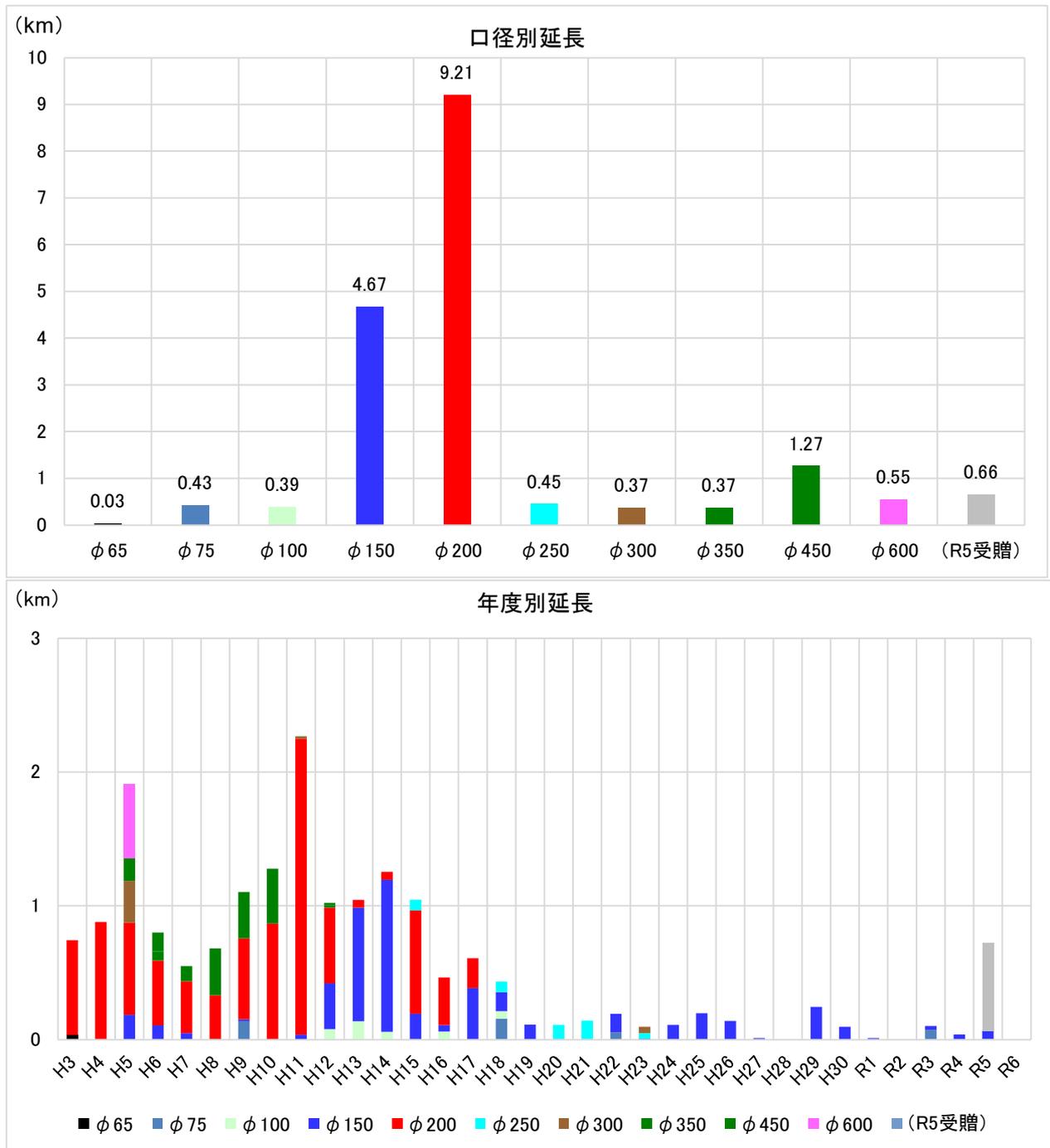


5) 管渠等資産整理

令和6年度下水道台帳より、本町の下水道資産について整理する。

(1) 管 渠

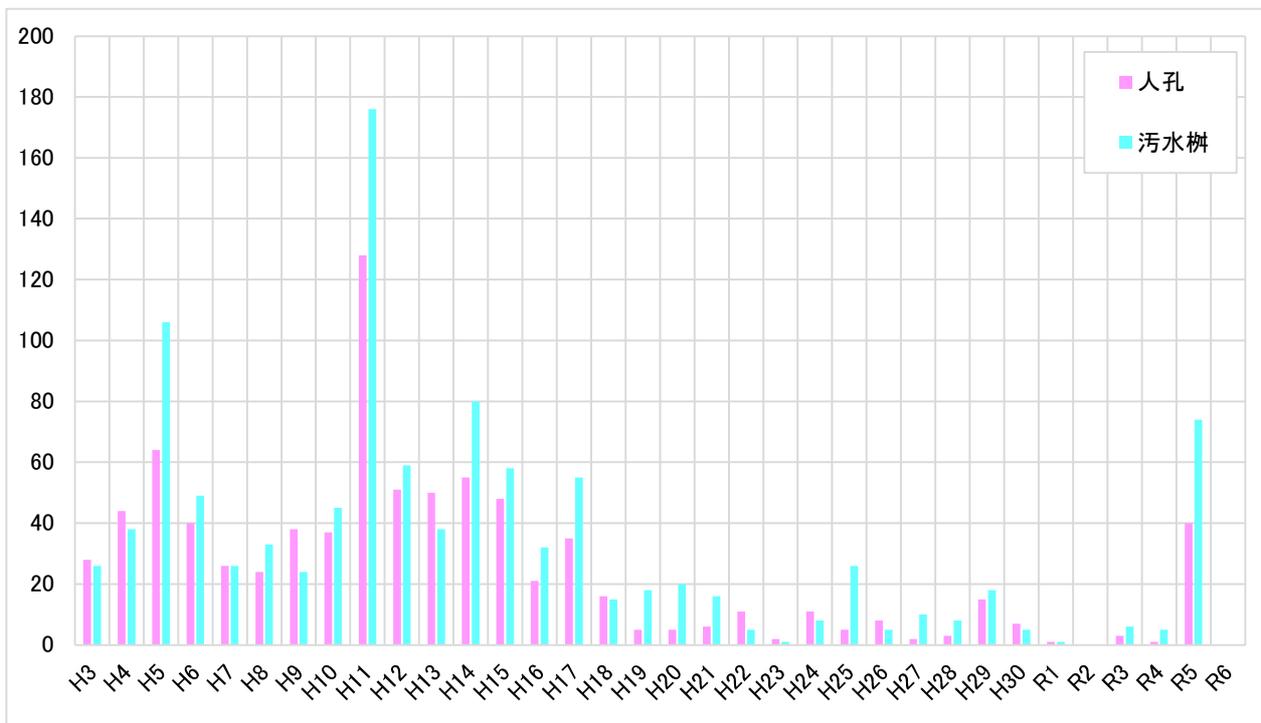
- ・管渠全延長(18.3km)のうち、口径200mmが約50%を占め、次いで口径150mm(25%)となる。
- ・最大口径はφ600mmであり、平成3年から10年代にかけて大半の管渠が整備されている。



図表2.18群 口径別・年度別 管渠延長 (km)

(2) 人孔及び汚水柵

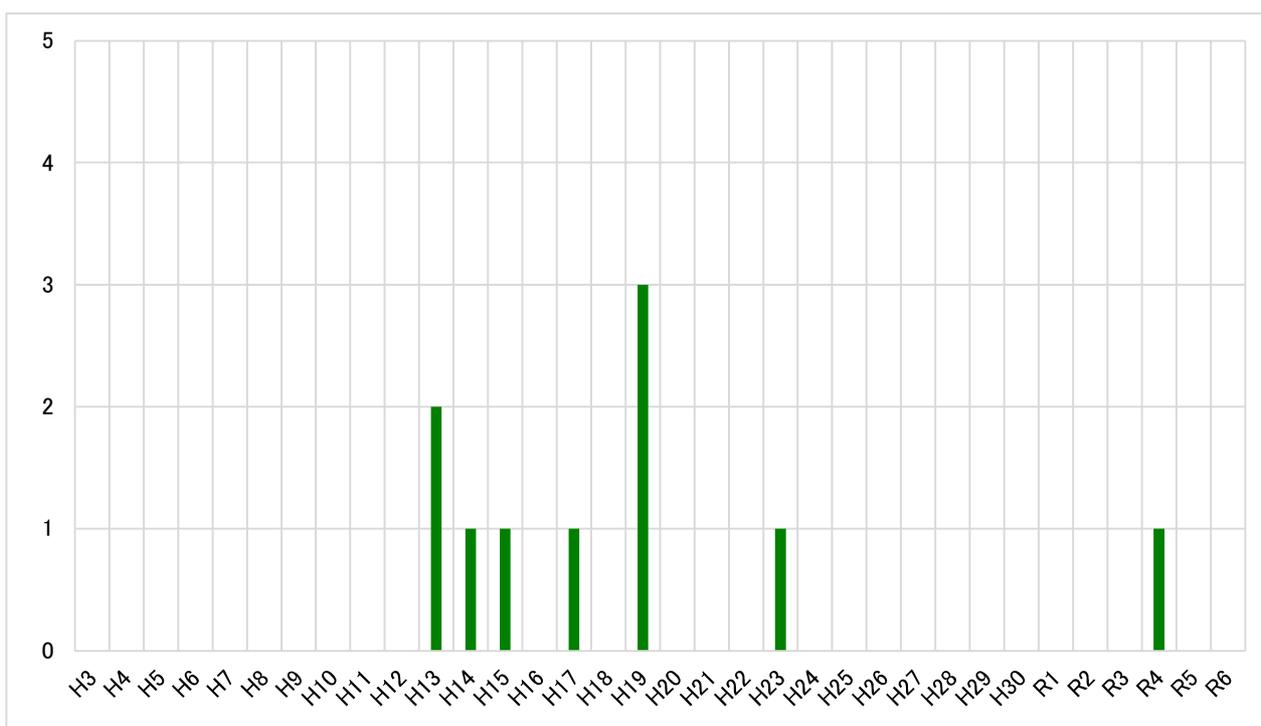
・人孔及び汚水柵の設置は、概ね管渠の布設に応じて発生している。



図表2.19 年度別 人孔及び汚水柵の設置数

(3) マンホールポンプ

マンホールポンプは10箇所に設置している。

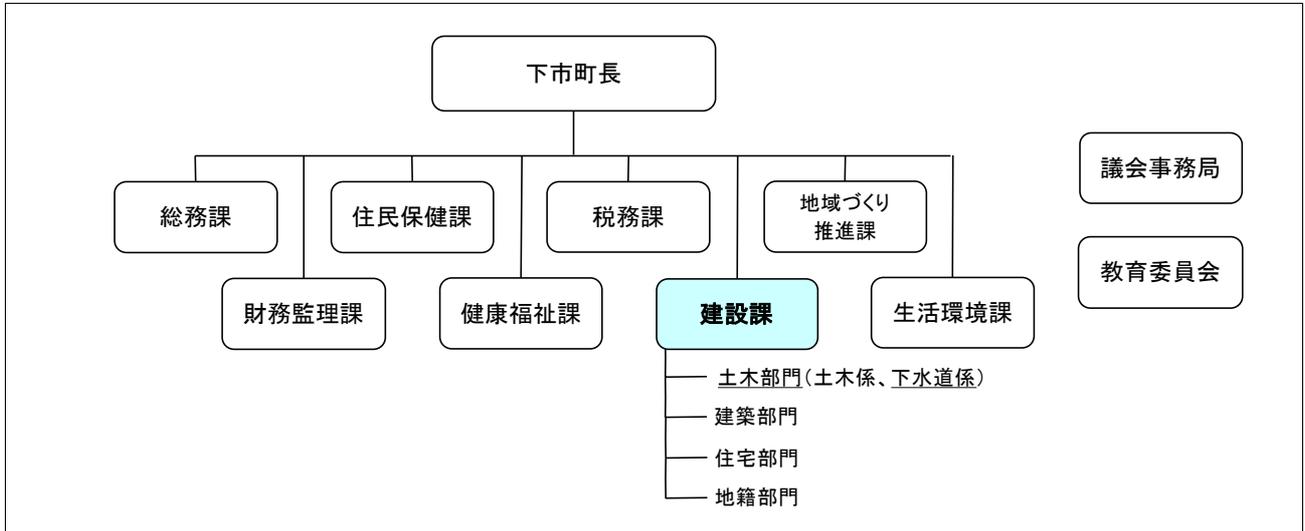


図表2.20 年度別 マンホールポンプ設置数

6) 組 織

下市町下水道事業は、これまで上下水道課で業務を担当していたが、令和7年度から水道事業が奈良県広域水道企業団の管轄となり、上下水道課が廃止されたため、建設課の土木部門下水道係で業務を担当することとなった。

建設課18名の中で下水道に係る職員は2名である。

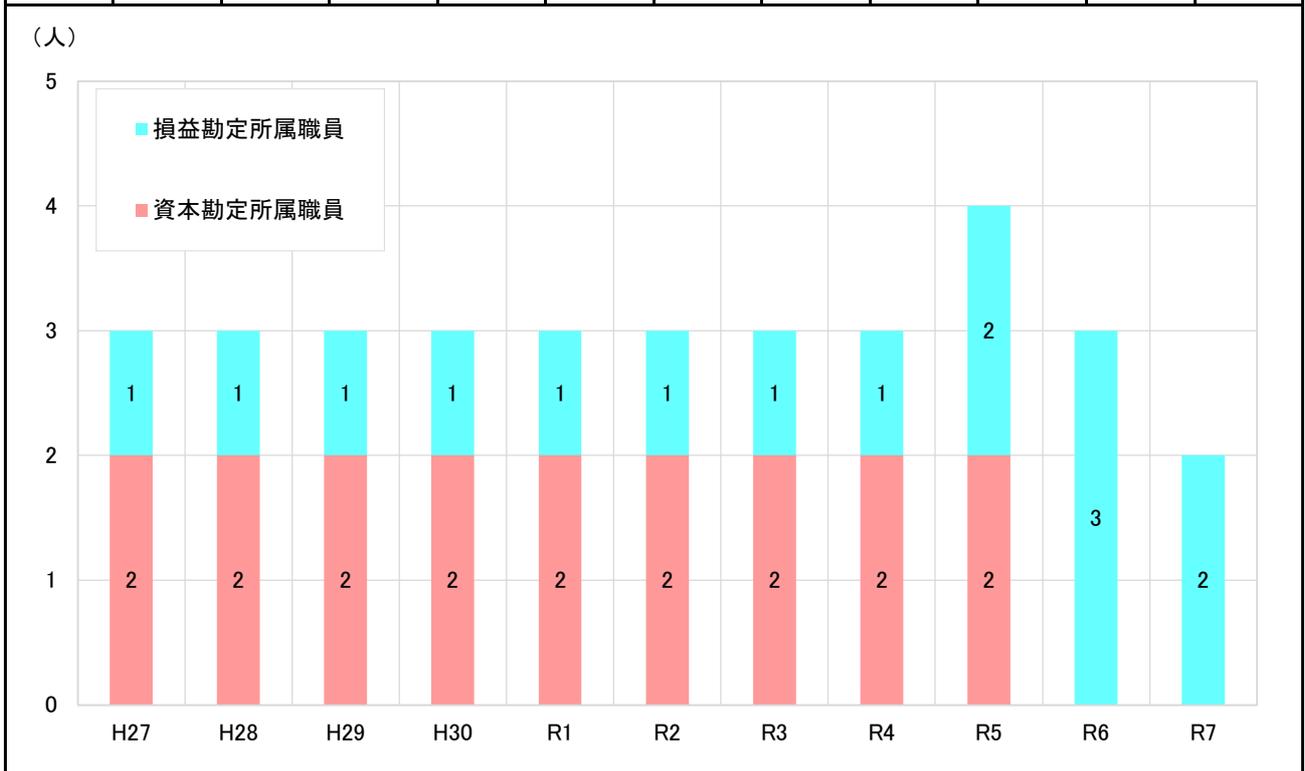


図表2.21 下市町 組織機構図（令和7年度より）

図表2.22群 職員数推移（下水道係）

（人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
損益勘定	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	2
資本勘定	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0
合 計	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	2



2. 2 民間活力の活用等

1) 民間委託

マンホールポンプ等の日常運転管理業務については、一部外部委託を実施している。

2) 指定管理者制度

対象となる適切な施設がないことから、指定管理者制度の活用の見込みはない。

3) PPP・PFI

現状では整備対象となる施設・管渠がないことから、PPP、PFIの活用の見込みはない。

4) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

小規模事業でもありエネルギー利用の対象がなく、下水資源を活用したエネルギー利用は行っていない。

5) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

管渠のみのため対象がない。

2. 3 経営比較分析表を活用した現状分析

下市町の公共下水道について、健全性・効率性を示す8つの指標、老朽化の状況を示す3つの指標から経営分析を行い、類似団体平均値と比較し分析を行っている（次頁参照）。

経営比較分析表（令和5年度決算）

奈良県 下市町

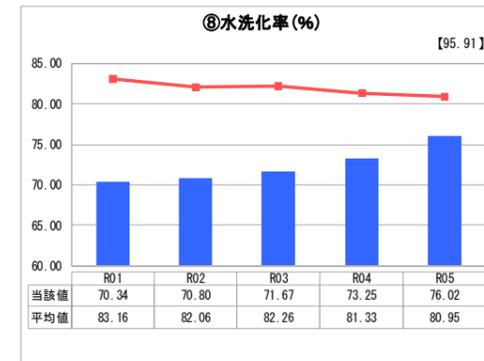
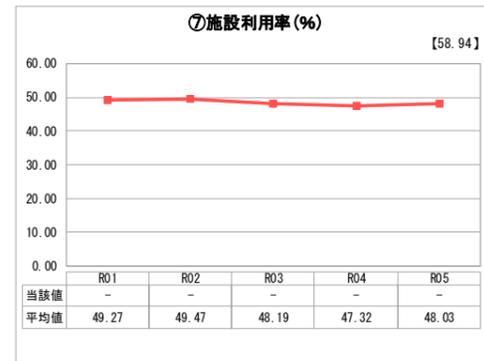
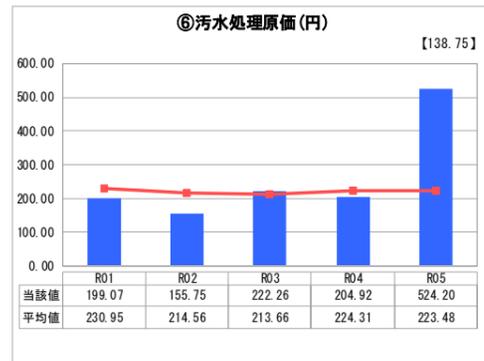
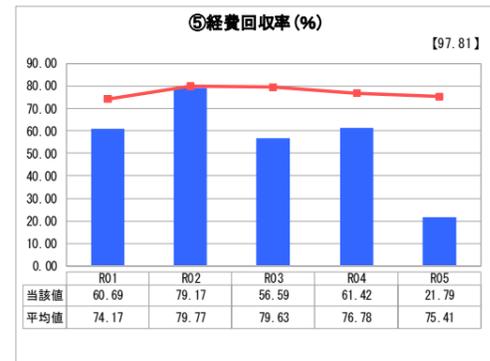
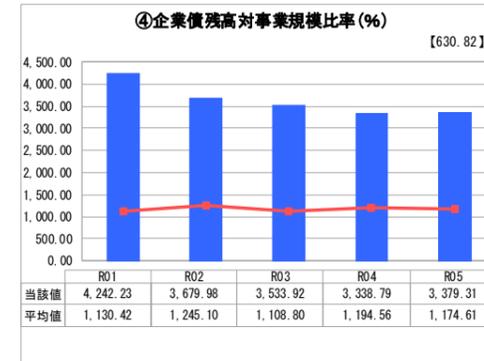
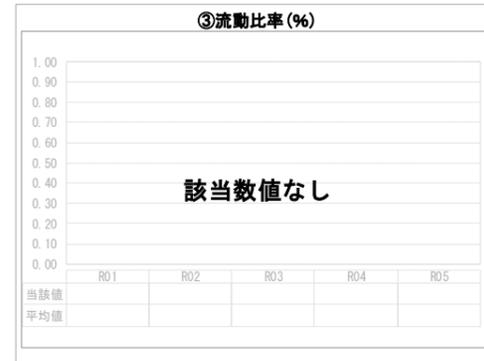
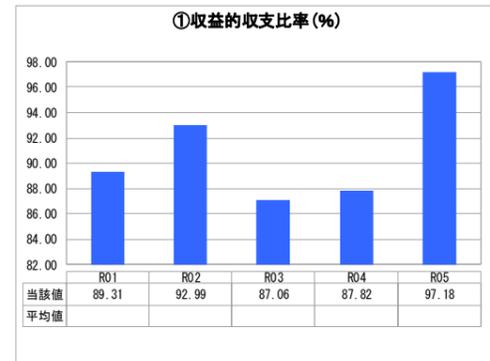
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	34.63	80.00	2,640

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,595	61.99	74.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,564	0.83	1,884.34

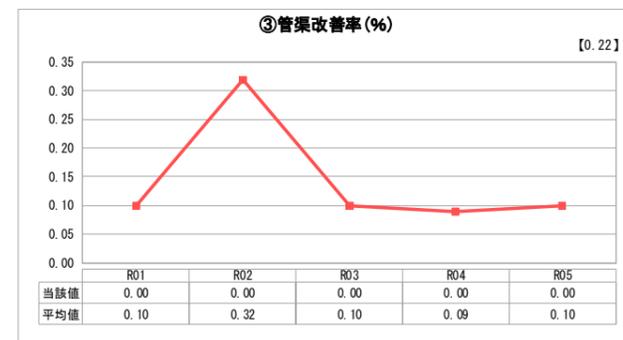
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

下市町はその面積の大半を山林が占め、山間の細長い市街地を秋野川が南北に貫いていることから、下水道事業実施にあたっては原則的にその両岸に本管を布設する必要があり、効率性は極めて低い地形にある。

事業実施にかかる費用に比して人口密度も低く、下水道に接続出来る世帯は少ない。事業実施に伴い借り入れた企業債の元利償還金が経営を圧迫しており、類似団体平均に比して⑤経費回収率は極めて低く、⑥汚水処理原価についても令和5年度における建設改良工事の影響により極めて高い状況となっている。

町全体の財政状況の悪化も相まって、今後の事業拡大については大幅な見直しが必要な時期にきており、今後は維持管理に重点をおいた事業運営に転換していく予定である。

2. 老朽化の状況について

下市町の下水道事業は平成11年度に供用開始しており、今後管渠の長寿命化を中心に老朽化対策を進めていく必要がある。

また地形の関係上、町内には10か所のマンホールポンプが設置されており、今後はポンプの更新等も必要となるほか、共同整備している流域下水道施設の老朽化も今後生じる見通しであることから、施設・設備の更新にかかる財政負担が危惧される。

全体総括

将来的には全体計画区域の縮小も視野に見直しを進めるとともに、今後順次生じてくる老朽化に対応し、管渠等の長寿命化や設備の更新に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。